

第2章 調査結果の概要（事業所規模30人以上）

主要指標

（事業所規模30人以上）

平成22年＝100

区分	賃金指数				労働時間指数			常用 雇用 指数	労働異動率		消費者 物価 指数 [帰属家 賃除く]
	名目		実質		総実 労働 時間	所定内 労働 時間	所定外 労働 時間		入 職 率	離 職 率	
	現金 給与 総額	きまって 支給する 給与	現金 給与 総額	きまって 支給する 給与							
平成18年平均	109.7	106.5	109.0	105.9	100.3	99.0	114.8	89.1	1.73	1.58	100.6
平成19年平均	108.1	106.7	107.7	106.3	101.9	100.6	116.1	94.6	1.82	1.58	100.4
平成20年平均	105.4	103.6	103.2	101.5	101.0	99.9	113.4	99.9	1.62	1.57	102.1
平成21年平均	98.7	98.7	97.6	97.6	96.3	97.8	80.8	100.6	1.60	1.59	101.1
平成22年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1.50	1.34	100.0
平成23年平均	100.8	100.0	101.2	100.4	101.1	100.8	105.4	101.3	1.35	1.37	99.6
平成24年平均	98.7	99.2	99.2	99.7	99.6	99.5	99.9	100.6	1.67	1.69	99.5
平成24年1月	85.6	98.4	86.3	99.2	93.2	92.7	98.5	100.2	1.02	1.16	99.2
2月	81.7	99.8	82.1	100.3	100.3	100.3	100.8	100.1	1.22	1.34	99.5
3月	87.3	100.0	87.4	100.1	101.1	100.9	102.3	99.9	1.49	1.72	99.9
4月	83.3	99.5	83.1	99.2	102.4	102.0	106.2	101.1	3.98	2.75	100.3
5月	82.2	98.3	82.3	98.4	96.8	96.8	96.2	101.2	1.79	1.71	99.9
6月	145.1	100.1	145.8	100.6	102.4	102.6	100.0	101.0	1.44	1.55	99.5
7月	112.0	99.6	112.6	100.1	101.2	101.2	101.5	101.3	1.91	1.67	99.5
8月	82.4	98.2	82.8	98.7	97.2	97.2	96.9	101.1	1.31	2.02	99.5
9月	81.2	98.9	81.5	99.3	97.8	98.1	95.4	100.9	1.36	1.51	99.6
10月	81.5	99.1	82.1	99.8	99.5	100.0	93.8	100.7	1.71	1.91	99.3
11月	85.2	99.4	86.0	100.3	103.9	104.0	102.3	100.5	1.82	1.77	99.1
12月	176.8	99.1	178.8	100.2	98.9	98.4	104.6	99.1	1.02	1.18	98.9

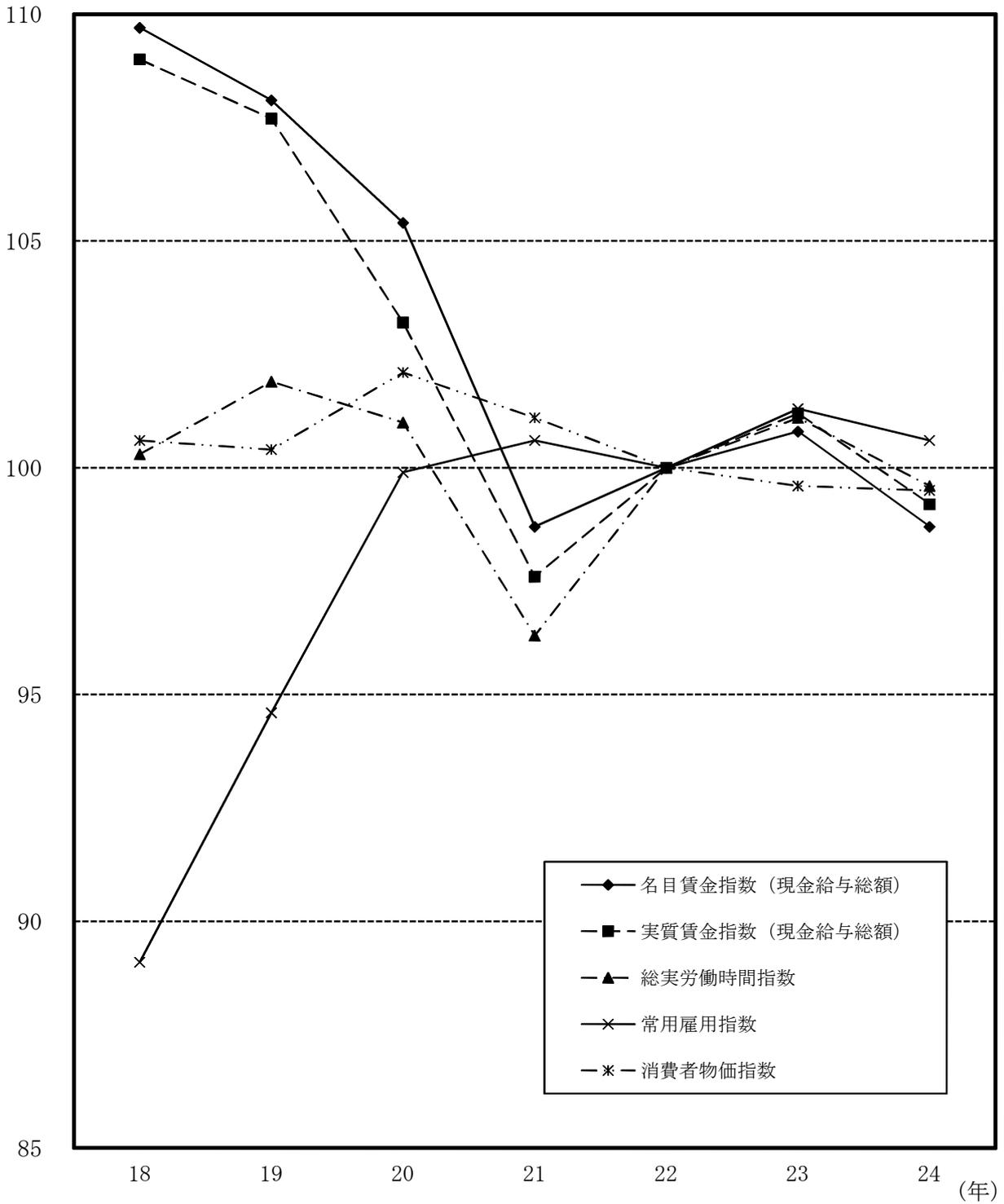
1. 調査対象事業所の抽出替えのため、平成24年1月に新・旧両調査のギャップ修正を行った。
2. 本表の数値は調査産業計の数値である。
3. 指数は平成22年平均＝100である。
4. 消費者物価指数（持ち家の帰属家賃を除く総合）は、総務省統計局公表の天津市分である。

$$\text{実質賃金指数} = \frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$$

賃金・労働時間・雇用指数の推移（調査産業計）

（事業所規模30人以上）

平成22年=100



第1節 賃金

1. 賃金の動き

常用労働者1人あたり月間現金給与総額は336,054円で、前年に比べて2.1%減となり、前年の増減率(0.8%増)を2.9ポイント下回った。全国平均は356,649円で前年に比べて0.6%減となっている。

現金給与総額の内訳をみると、きまって支給する給与は275,524円で前年に比べて0.8%減となり、前年の増減率(0.0%)を0.8ポイント下回った。全国平均は289,794円で、前年に比べて0.2%増となっている。

一方、特別に支払われた給与は60,530円で、全国平均(66,855円)より6,325円下回った。

現金給与総額を全国平均と比較すると、全国平均=100に対して滋賀県は94.2となり、格差は前年(94.5)に比べ、0.3ポイント広がった。きまって支給する給与は95.1で、前年(94.9)に比べて格差は0.2ポイント縮まった。特別に支払われた給与は90.5で前年(92.9)に比べ、格差は2.4ポイント広がった。

(第1表、第1図)

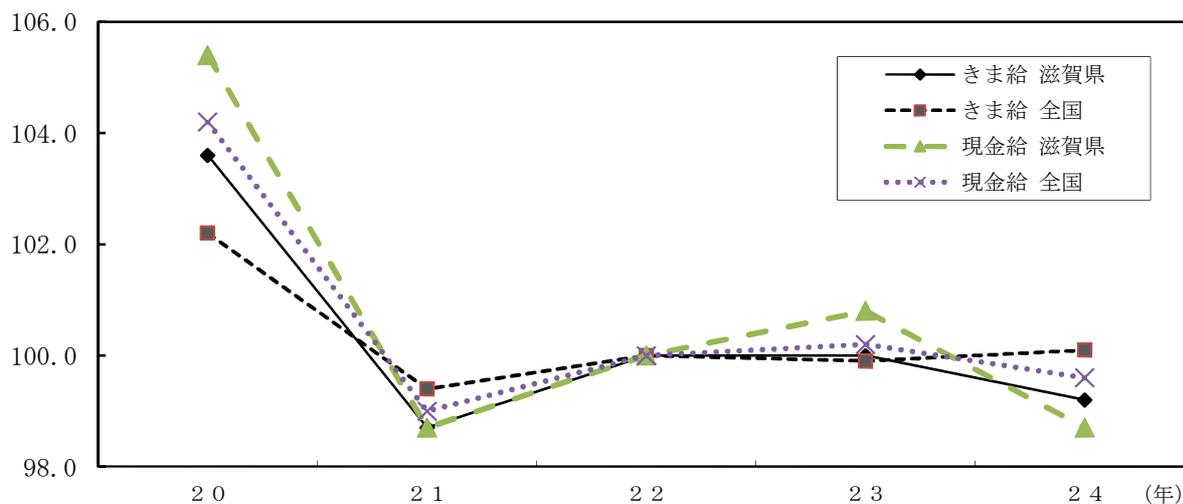
第1表 賃金の動き(調査産業計の1人平均月間給与額)

		実数	賃金指数		対前年増減率				全国との比較	
			名目	実質	名目賃金指数		実質賃金指数		H24	H23
					H24	H23	H24	H23		
		円			%	%	%	%		
滋賀県	現金給与総額	336,054	98.7	99.2	△ 2.1	0.8	△ 2.0	1.2	94.2	94.5
	きまって支給する給与	275,524	99.2	99.7	△ 0.8	0.0	△ 0.7	0.4	95.1	94.9
	特別に支払われた給与	60,530	—	—	—	—	—	—	90.5	92.9
全国	現金給与総額	356,649	99.6	99.9	△ 0.6	0.2	△ 0.6	0.5	100.0	100.0
	きまって支給する給与	289,794	100.1	100.4	0.2	△ 0.1	0.2	0.2	100.0	100.0
	特別に支払われた給与	66,855	—	—	△ 4.2	2.2	—	—	100.0	100.0

※全国との比較：全国の実数を100とした場合の割合

第1図 名目賃金指数の推移(滋賀県・全国)

(事業所規模30人以上) 平成22年=100

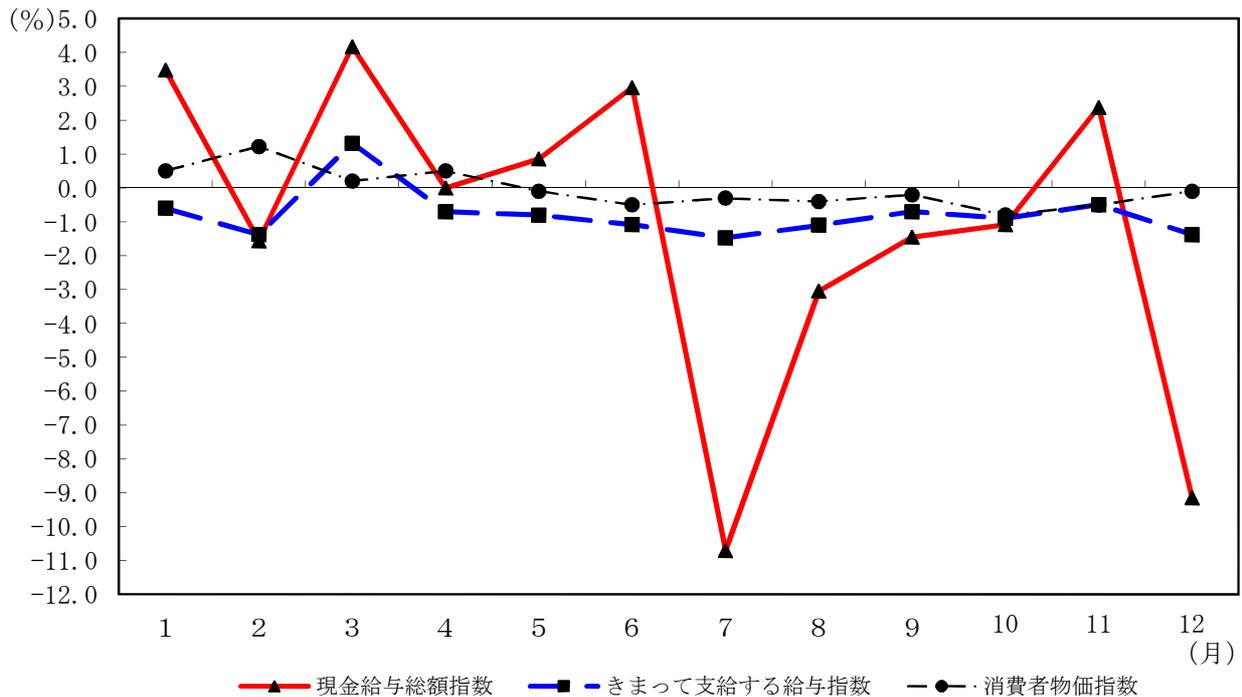


また、物価の変動を考慮した実質賃金指数の伸びをみると、現金給与総額は前年に比べて2.0%減となり、前年の増減率（1.2%増）を3.2ポイント下回った。また、きまって支給する給与は前年に比べて0.7%減となり、前年の増減率（0.4%増）を1.1ポイント下回った。

次に、実質賃金指数を月別に対前年同月増減率でみると、現金給与総額については、1月、3月、5月、6月、11月においては増となり、2月、7月、8月、9月、10月、12月で減となったが、4月は同水準であった。きまって支給する給与については、3月のみ増となり、それ以外の月においては減となった。

（第1表、第2図）

第2図 実質賃金指数の対前年同月増減率（調査産業計）



2. 産業別賃金

(1) 前年比較

産業別に現金給与総額を前年と比較すると、情報通信業（17.2%増）、不動産・物品賃貸業（11.9%増）、金融業、保険業（4.6%増）等の8産業が増加したのに対し、教育、学習支援業（16.2%減）、飲食サービス業等（8.5%減）、電気・ガス業（4.2%減）等の5産業では減少した。

次に、きまって支給する給与についてみると、その他のサービス業（9.7%増）、情報通信業（5.1%増）、学術研究等（3.2%増）等の5産業が増加したのに対し、教育、学習支援業（12.6%減）、飲食サービス業等（11.2%減）、電気・ガス業（2.6%減）等の8産業では減少した。

さらに、特別に支払われた給与は、電気・ガス業が167,976円と最も高く、生活関連サービス等が10,412円と最も低かった。

（P9 第2表）

第2表 産業別賃金の動き（1人平均月間給与額・特別に支払われた給与額）

（事業所規模30人以上）

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	実 数	対 前 年 増 減 率		実 数	対 前 年 増 減 率	
		平成24年	平成23年		平成24年	平成23年
	円	%	%	円	%	%
調 査 産 業 計	336,054	△ 2.1	0.8	275,524	△ 0.8	0.0
建 設 業	X	X	29.4	X	X	21.7
製 造 業	399,639	△ 1.6	3.0	318,233	△ 0.3	0.9
電 気 ・ ガ ス 業	658,248	△ 4.2	3.0	490,272	△ 2.6	3.4
情 報 通 信 業	404,889	17.2	1.7	306,685	5.1	3.4
運 輸 業 , 郵 便 業	337,361	3.1	8.1	281,057	△ 1.2	6.1
卸 売 業 , 小 売 業	205,800	0.7	1.2	177,733	0.1	0.9
金 融 業 , 保 険 業	505,958	4.6	3.9	381,904	1.3	6.8
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	348,919	11.9	△ 3.0	280,462	△ 0.2	△ 0.9
学 術 研 究 等	465,986	2.7	△ 2.5	351,347	3.2	△ 4.1
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	135,476	△ 8.5	△ 5.8	122,900	△ 11.2	△ 2.6
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	200,624	△ 2.2	2.5	190,212	△ 0.2	3.3
教 育 , 学 習 支 援 業	342,072	△ 16.2	△ 9.2	274,453	△ 12.6	△ 8.7
医 療 , 福 祉	323,680	1.4	△ 3.8	268,947	△ 1.4	△ 2.0
複 合 サ ー ビ ス 事 業	X	X	△ 10.5	X	X	△ 3.4
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	225,392	3.7	△ 9.2	210,460	9.7	△ 7.0

※鉱業は数値が「-」のため省略する。以下同様。

（事業所規模30人以上）

産 業	特別に支払われた給与	
	実 数	対 前 年 差 (実 数)
	円	円
調 査 産 業 計	60,530	△ 4,969
建 設 業	X	X
製 造 業	81,406	△ 5,190
電 気 ・ ガ ス 業	167,976	△ 2,234
情 報 通 信 業	98,204	40,462
運 輸 業 , 郵 便 業	56,304	18,442
卸 売 業 , 小 売 業	28,067	806
金 融 業 , 保 険 業	124,054	27,636
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	68,457	39,674
学 術 研 究 等	114,639	△ 14,298
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	12,576	3,710
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	10,412	△ 3,966
教 育 , 学 習 支 援 業	67,619	△ 48,632
医 療 , 福 祉	54,733	6,826
複 合 サ ー ビ ス 事 業	X	X
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	14,932	△ 10,286

(2) 産業間比較

きまって支給する給与について、製造業=100として産業間の賃金を比較してみると、電気・ガス業(154.1)、金融業、保険業(120.0)、学術研究等(110.4)で製造業を上回り、情報通信業(96.4)、運輸業、郵便業(88.3)、不動産・物品賃貸業(88.1)、教育、学習支援業(86.2)等の9産業で製造業を下回った。

また、前年と比較すると、産業間の格差が拡大したのは金融業・保険業(10.5ポイント)、医療、福祉(5.3ポイント)等の5産業であったのに対し、縮小したのは学術研究等(12.5ポイント)、情報通信業(8.8ポイント)等の7産業であった。

(第3表、第4表)

第3表 きまって支給する給与の産業間格差(1人平均月間給与額)

(事業所規模30人以上)

産 業	滋 賀 県			全 国		
	実 数	製造業との格差	時間あたり給与	実 数	製造業との格差	時間あたり給与
	円		円	円		円
建設業	X	—	—	370,251	115.5	2,111
製造業	318,233	100.0	1,935	320,548	100.0	1,947
電気・ガス業	490,272	154.1	3,082	447,486	139.6	2,845
情報通信業	306,685	96.4	1,845	397,783	124.1	2,408
運輸業, 郵便業	281,057	88.3	1,679	292,312	91.2	1,689
卸売業, 小売業	177,733	55.8	1,416	248,039	77.4	1,764
金融業, 保険業	381,904	120.0	2,371	380,190	118.6	2,519
不動産・物品賃貸業	280,462	88.1	1,759	300,818	93.8	2,014
学術研究等	351,347	110.4	2,249	396,290	123.6	2,439
飲食サービス業等	122,900	38.6	1,203	143,751	44.8	1,281
生活関連サービス等	190,212	59.8	1,293	205,874	64.2	1,501
教育, 学習支援業	274,453	86.2	2,068	342,008	106.7	2,579
医療, 福祉	268,947	84.5	1,911	279,816	87.3	1,950
複合サービス事業	X	—	—	291,967	91.1	1,901
その他のサービス業	210,460	66.1	1,298	206,776	64.5	1,471

※製造業との格差：製造業の実数を100とした場合の割合

時間当たり給与：各産業ごとのきまって支給する給与を、それぞれの総労働時間で除したもの

第4表 きまって支給する給与の産業間格差の推移(製造業=100)

(事業所規模30人以上)

産 業	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年	平成20年	平成19年	平成18年
建設業	—	69.7	72.1	81.1	116.2	115.9	95.7
電気・ガス業	154.1	149.0	148.8	148.6	134.0	132.1	138.5
情報通信業	96.4	87.6	87.6	90.2	134.3	124.2	84.3
運輸業, 郵便業	88.3	80.8	79.9	81.5	73.2	76.1	81.7
卸売業, 小売業	55.8	57.1	56.5	59.7	57.7	57.5	57.8
金融業, 保険業	120.0	109.5	106.5	112.9	121.6	118.9	134.4
不動産・物品賃貸業	88.1	84.8	87.6	—	—	—	—
学術研究等	110.4	122.9	121.9	—	—	—	—
飲食サービス業等	38.6	41.4	43.6	—	—	—	—
生活関連サービス等	59.8	58.4	57.6	—	—	—	—
教育, 学習支援業	86.2	120.3	122.2	126.7	102.1	103.6	117.9
医療, 福祉	84.5	89.8	90.8	93.4	75.5	76.4	80.9
複合サービス事業	—	92.5	97.1	101.2	90.8	81.6	95.9
その他のサービス業	66.1	61.6	66.1	—	—	—	—

3. 男女別賃金

現金給与総額を男女別にみると、男性416,182円、女性は212,024円で、きまって支給する給与については、男性が337,921円に対し、女性は178,940円となっている。

男性を100としたときの男女格差をみると、調査産業計における女性の現金給与総額は50.9で、前年(51.7)に比べ0.8ポイント拡がった。きまって支給する給与は53.0で、前年(54.7)に比べ1.7ポイント縮まった。

次に、産業別に現金給与総額の男女格差をみると、最も大きいのは運輸業、郵便業の30.6、次いで卸売業、小売業の40.5であった。

また、きまって支給する給与についてみると、男女格差が最も大きいのは運輸業、郵便業の35.0、次いで卸売業、小売業の44.7であった。

(第5表、第3図)

第5表 男女別賃金とその格差（1人平均月間給与額）

(事業所規模30人以上)

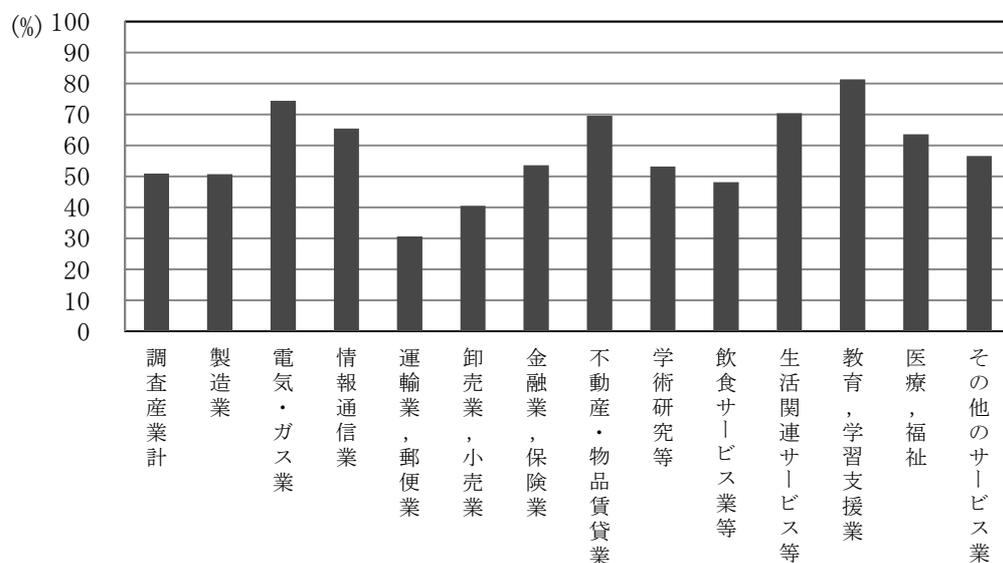
産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	男	女	男女の格差	男	女	男女の格差
調査産業計	円 416,182	円 212,024	50.9	円 337,921	円 178,940	53.0
建設業	X	X	—	X	X	—
製造業	449,407	227,947	50.7	355,408	189,987	53.5
電気・ガス業	671,789	499,927	74.4	500,485	370,866	74.1
情報通信業	438,950	287,144	65.4	329,206	228,833	69.5
運輸業, 郵便業	407,530	124,829	30.6	335,104	117,357	35.0
卸売業, 小売業	341,777	138,459	40.5	282,148	126,023	44.7
金融業, 保険業	634,339	339,744	53.6	477,839	257,697	53.9
不動産・物品賃貸業	394,384	274,367	69.6	320,553	214,723	67.0
学術研究等	516,895	274,791	53.2	388,171	213,049	54.9
飲食サービス業等	187,665	90,324	48.1	164,673	86,760	52.7
生活関連サービス等	237,788	167,506	70.4	221,272	162,534	73.5
教育, 学習支援業	374,403	304,582	81.4	305,689	238,233	77.9
医療, 福祉	439,155	279,326	63.6	374,191	228,522	61.1
複合サービス事業	X	X	—	X	X	—
その他のサービス業	266,937	150,994	56.6	249,176	141,128	56.6

※男女の格差：男性の実数を100とした場合の割合

第3図 男女別賃金の比較（1人平均月間現金給与総額）

(事業所規模30人以上)

(男=100%)



(注) 建設業、複合サービス事業は、数値が「秘匿 (X)」のため省略する。

4. 事業所規模別賃金

事業所規模別に現金給与総額をみると、常用労働者100人以上の事業所では373,273円で、30～99人の事業所では288,600円となっている。100人以上の事業所を100として30～99人の事業所を比較した規模間格差は77.3で、前年（77.7）より0.4ポイント下回り、実額では84,673円の差となった。

産業別に規模間格差をみると、30～99人の事業所の中で、100人以上の事業所を上回ったのは、運輸業、郵便業（118.8）、その他のサービス業（116.9）、金融業、保険業（105.6）、学術研究等（101.0）の4産業で、下回ったのは、電気・ガス業（50.5）、医療、福祉（63.4）生活関連サービス業等（69.1）ほか9産業であった。

次にきまって支給する給与についてみると、常用労働者100人以上の事業所では300,016円、30～99人の事業所では244,297円となっている。規模間格差は81.4で前年（81.1）より0.3ポイント上回り、実額では55,719円の差となった。

産業別に規模間格差をみると30～99人の事業所の中で、100人以上の事業所を上回ったのは、運輸業、郵便業（112.8）、その他のサービス業（112.2）、金融業、保険業（102.1）の3産業で、下回ったのは、医療、福祉（60.3）、電気・ガス業（62.7）、情報通信業（72.1）等の10産業であった。

（第6表）

第6表 事業所規模別賃金（1人平均月間給与額）

（事業所規模30人以上）

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	常用労働者 30～99人	常用労働者 100人以上	規模間格差	常用労働者 30～99人	常用労働者 100人以上	規模間格差
	円	円		円	円	
調査産業計	288,600	373,273	77.3	244,297	300,016	81.4
建設業	X	X	—	X	X	—
製造業	339,115	423,708	80.0	288,962	329,874	87.6
電気・ガス業	369,019	731,144	50.5	332,396	530,062	62.7
情報通信業	329,007	470,924	69.9	254,099	352,447	72.1
運輸業，郵便業	362,610	305,229	118.8	295,844	262,239	112.8
卸売業，小売業	193,693	219,334	88.3	169,342	187,113	90.5
金融業，保険業	517,203	489,665	105.6	385,106	377,264	102.1
不動産・物品賃貸業	307,916	389,482	79.1	249,835	310,761	80.4
学術研究等	469,421	464,579	101.0	346,295	353,417	98.0
飲食サービス業等	129,426	170,825	75.8	116,492	160,343	72.7
生活関連サービス等	185,609	268,498	69.1	182,824	223,608	81.8
教育，学習支援業	316,769	388,235	81.6	255,614	308,823	82.8
医療，福祉	242,160	381,684	63.4	194,174	322,150	60.3
複合サービス事業	X	X	—	X	X	—
その他のサービス業	248,164	212,258	116.9	226,093	201,443	112.2

※規模間格差：常用労働者100人以上の事業所の数値を100とした場合の割合

5. 賞与

夏季賞与（6月～8月）の支給労働者1人当たりの平均支給額は378,624円で、平均支給率は1.14ヶ月分であった。支給事業所数割合は82.3%、支給労働者数割合は86.4%であった。

また、年末賞与（11月～1月）の支給労働者1人当たりの平均支給額は370,658円で、平均支給率は1.15ヶ月分であった。また、支給事業所数割合は91.1%、支給労働者数割合は93.5%であった。

(第7表)

第7表 産業別賞与の支給状況

(事業所規模30人以上)

夏季（6～8月）賞与

産 業	支給労働者 1人平均支給額	支給事業所数割合	支給労働者数割合	平均支給率
	円	%	%	月
調査産業計	378,624	82.3	86.4	1.14
建設業	X	X	X	X
製造業	498,801	87.1	92.9	1.21
電気・ガス業	994,314	38.5	80.6	1.88
情報通信業	X	X	X	X
運輸業, 郵便業	331,284	83.5	74.0	1.47
卸売業, 小売業	148,383	95.3	97.3	0.77
金融業, 保険業	721,716	100.0	100.0	2.18
不動産・物品賃貸業	355,813	100.0	100.0	1.44
学術研究等	649,227	89.9	97.7	2.17
飲食サービス業等	80,872	79.5	84.6	0.52
生活関連サービス等	143,335	36.0	37.7	0.42
教育, 学習支援業	360,625	100.0	100.0	1.39
医療, 福祉	288,206	97.8	97.9	1.17
複合サービス事業	X	X	X	X
その他のサービス業	129,716	60.5	48.4	0.61

年末（11～1月）賞与

産 業	支給労働者 1人平均支給額	支給事業所数割合	支給労働者数割合	平均支給率
	円	%	%	月
調査産業計	370,658	91.1	93.5	1.15
建設業	X	X	X	X
製造業	495,106	91.1	94.7	1.24
電気・ガス業	970,659	69.2	89.4	2.08
情報通信業	464,378	100.0	100.0	1.41
運輸業, 郵便業	328,142	94.6	90.6	1.52
卸売業, 小売業	163,377	100.0	100.0	0.81
金融業, 保険業	761,703	82.7	93.2	2.39
不動産・物品賃貸業	395,145	100.0	100.0	1.32
学術研究等	657,511	100.0	100.0	2.06
飲食サービス業等	79,982	81.2	85.1	0.49
生活関連サービス等	117,779	66.3	68.4	0.36
教育, 学習支援業	443,212	100.0	100.0	1.50
医療, 福祉	322,705	100.0	100.0	1.40
複合サービス事業	X	X	X	X
その他のサービス業	121,498	70.0	73.7	0.74

6. 近畿各府県・全国との賃金比較

現金給与総額を近畿各府県と比較してみると、本県は336,054円で、近畿内最高額である大阪府(379,993円)との差は43,939円となっており、その差は前年(50,624円)より縮まった。

また、全国で最も高い額を示した東京都(457,897円)と滋賀県の差は121,843円で、その差は前年(128,555円)より縮まった。

次に、きまって支給する給与についてみると、本県は275,524円で、大阪府(302,997円)との差は27,473円となっており、その差は前年(34,231円)より縮まった。

(第8表、第4図)

第8表 近畿各府県別賃金(調査産業計の1人平均月間給与額)

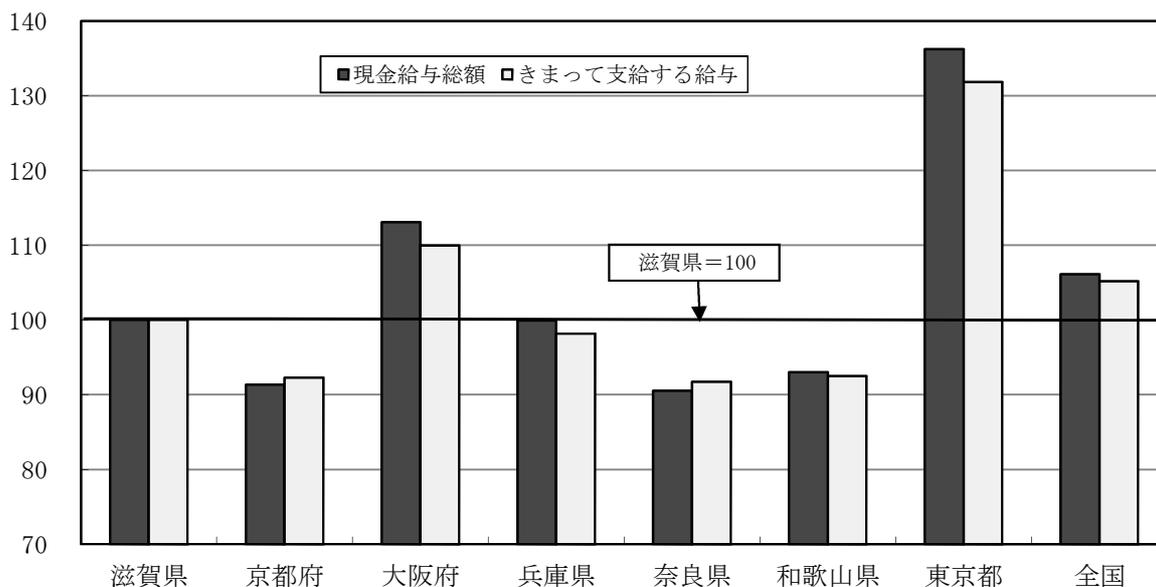
(事業所規模30人以上)

都道府県名	現金給与総額		きまって支給する給与		近畿府県との格差 (滋賀県=100)	
	平成24年	平成23年	平成24年	平成23年	現金給与総額	きまって支給する給与
	円	円	円	円		
滋 賀 県	336,054	342,416	275,524	276,917	100.0	100.0
京 都 府	306,956	343,111	254,272	277,472	91.3	92.3
大 阪 府	379,993	393,040	302,997	311,148	113.1	110.0
兵 庫 県	335,869	335,840	270,569	269,795	99.9	98.2
奈 良 県	304,194	320,711	252,763	260,024	90.5	91.7
和 歌 山 県	312,588	311,493	254,868	253,986	93.0	92.5
東 京 都	457,897	470,971	363,267	368,745	136.3	131.8
全 国	356,649	362,296	289,794	291,783	106.1	105.2

※近畿府県との格差：滋賀県の数値を100とした場合の割合

第4図 近畿各府県・全国との賃金比較

(事業所規模30人以上)



第2節 労働時間

1. 出勤日数

常用労働者1人平均月間出勤日数は19.0日で、前年と0.2日増加した。

産業別にみると、情報通信業および不動産・物品賃貸業が20.4日で最も多く、次いで、その他のサービス業（20.1日）、と続き、最も少ないのは飲食サービス業等の15.9日であった。

次に、推移をみると、調査産業計で平成21年以降19.0日を割っていたが、平成24年で19.0日に復調した。

(第9表)

第9表 産業別出勤日数の推移（1人平均月間出勤日数）

(事業所規模30人以上)

産 業	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年	平成20年
	日	日	日	日	日
調 査 産 業 計	19.0	18.8	18.8	18.5	19.0
建 設 業	X	17.2	16.7	17.0	21.0
製 造 業	19.3	19.2	19.3	18.8	19.3
電 気 ・ ガ ス 業	19.5	18.9	19.0	18.7	18.8
情 報 通 信 業	20.4	18.8	19.1	18.8	19.9
運 輸 業 , 郵 便 業	19.7	20.1	20.1	19.8	20.2
卸 売 業 , 小 売 業	18.9	19.4	19.3	19.4	19.5
金 融 業 , 保 険 業	19.5	18.9	18.7	18.7	19.3
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	20.4	19.8	20.1	—	—
学 術 研 究 等	19.3	18.6	18.7	—	—
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	15.9	16.7	16.9	—	—
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	19.2	19.5	19.2	—	—
教 育 , 学 習 支 援 業	17.4	16.7	16.8	16.6	16.1
医 療 , 福 祉	18.5	18.0	18.2	17.7	17.5
複 合 サ ー ビ ス 事 業	X	19.5	19.4	19.2	19.1
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	20.1	17.7	18.0	—	—

2. 労働時間の動き

常用労働者1人平均月間総実労働時間は151.4時間で、前年に比べて1.5%減となった。
 内訳をみると、所定内労働時間は138.4時間で、前年に比べて1.3%減となり、所定外労働時間は13.0時間で前年に比べて5.2%減となった。
 次に、労働時間の推移をみると、増加傾向がみられたが、24年は減少に転じている。

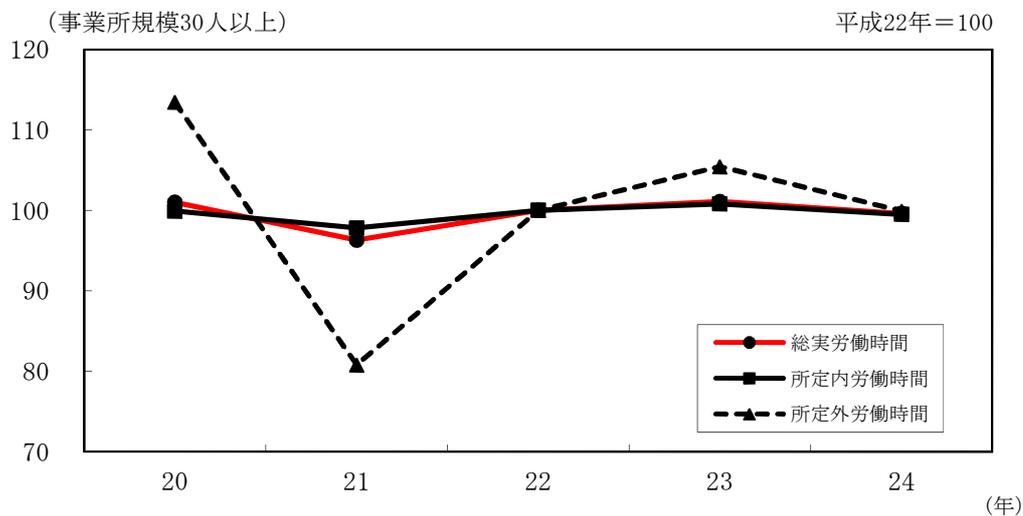
(第10表、第5図)

第10表 産業別労働時間の動き（1人平均月間労働時間数）

(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	実 数	対 前 年 増 減 率		実 数	対 前 年 増 減 率		実 数	対 前 年 増 減 率	
		平成24年	平成23年		平成24年	平成23年		平成24年	平成23年
調 査 産 業 計	時間 151.4	% △ 1.5	% 1.1	時間 138.4	% △ 1.3	% 0.8	時間 13.0	% △ 5.2	% 5.4
建 設 業	X	X	12.9	X	X	17.9	X	X	△ 64.1
製 造 業	164.5	0.5	0.7	146.9	0.1	0.1	17.6	3.4	6.6
電 気 ・ ガ ス 業	159.1	△ 0.3	2.2	144.3	1.6	2.2	14.8	△ 13.0	1.1
情 報 通 信 業	166.2	4.3	0.8	156.7	3.1	0.3	9.5	19.9	9.2
運 輸 業 ， 郵 便 業	167.4	△ 7.4	2.7	140.4	△ 5.5	△ 0.3	27.0	△ 15.0	19.8
卸 売 業 ， 小 売 業	125.5	0.6	0.3	121.1	1.2	0.0	4.4	△ 13.9	3.8
金 融 業 ， 保 険 業	161.1	△ 0.4	3.8	144.6	0.2	2.3	16.5	△ 7.2	20.0
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	159.4	1.7	△ 3.4	149.4	3.6	△ 4.3	10.0	△ 18.1	5.1
学 術 研 究 等	156.2	△ 1.0	1.1	144.7	0.2	1.3	11.5	△ 13.5	△ 0.7
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	102.2	△ 9.3	△ 1.2	96.0	△ 9.2	△ 0.4	6.2	△ 10.4	△ 15.9
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	147.1	△ 0.9	3.3	142.4	△ 0.8	3.4	4.7	△ 0.7	2.1
教 育 ， 学 習 支 援 業	132.7	△ 6.7	1.9	127.0	△ 8.0	4.8	5.7	△ 5.1	△ 34.9
医 療 ， 福 祉	140.7	△ 3.9	△ 0.1	135.0	△ 4.3	0.3	5.7	11.0	△ 5.8
複 合 サ ー ビ ス 事 業	X	X	△ 2.7	X	X	△ 2.2	X	X	△ 15.4
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	162.2	1.8	3.2	142.9	4.0	1.8	19.3	△ 7.0	6.2

第5図 労働時間の推移（調査産業計）



3. 産業別労働時間

産業別に1人平均月間総実労働時間をみると、運輸業、郵便業が167.4時間と最も多く、次いで、情報通信業（166.2時間）、製造業（164.5時間）、その他のサービス業（162.2時間）、金融業、保険業（161.1時間）、不動産・物品賃貸業（159.4時間）の順となっている。

また、総実労働時間の対前年増減率をみると、情報通信業（4.3%増）、その他のサービス業（1.8%増）、不動産・物品賃貸業（1.7%増）等の5産業で増加したのに対し、飲食サービス業等（9.3%減）、運輸業、郵便業（7.4%減）、教育、学習支援業（6.7%減）、医療、福祉（3.9%減）等の8産業で減少した。

次に、所定内労働時間についてみると、最も多かったのが情報通信業の156.7時間、次いで、不動産・物品賃貸業（149.4時間）、製造業（146.9時間）、学術研究等（144.7時間）、金融業、保険業（144.6時間）の順となっている。

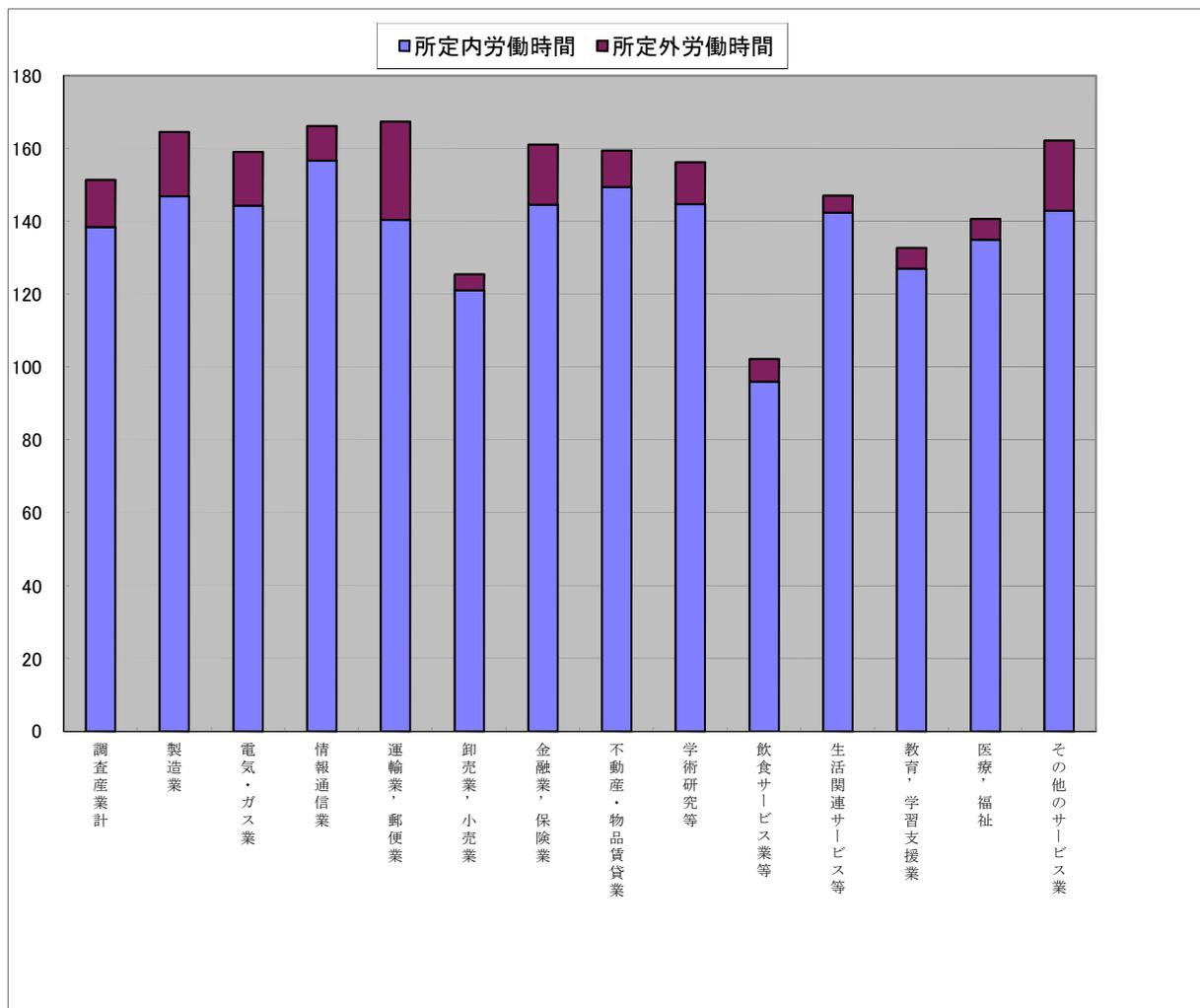
また、所定内労働時間の対前年増減率は、その他のサービス業（4.0%増）、不動産・物品賃貸業（3.6%増）、情報通信業（3.1%増）等の8産業で増加したのに対し、飲食サービス業（9.2%減）、教育、学習支援業（8.0%減）、運輸業、郵便業（5.5%減）、医療、福祉（4.3%減）等の5産業で減少した。

さらに、所定外労働時間についてみると、運輸業、郵便業が27.0時間で最も多く、以下、その他のサービス業（19.3時間）、製造業（17.6時間）、金融業、保険業（16.5時間）、電気・ガス業（14.8時間）の順となっている。

また、所定外労働時間の対前年増減率については、情報通信業（19.9%増）、医療、福祉（11.0%増）、製造業（3.4%増）の3産業で増加したのに対し、不動産・物品賃貸業（18.1%減）、運輸業、郵便業（15.0%減）、卸売業、小売業（13.9%減）等の10産業で減少した。

（第10表、第6図）

第6図 産業別総実労働時間数（1人平均月間労働時間数）



第3節 雇用

1. 雇用の動き

常用労働者数は、309,593人で、前年に比べて0.7%減となった。

次に、常用労働者数の対前年増減率をみると、医療、福祉（12.2%増）、飲食サービス業等（4.9%増）、教育、学習支援業（3.7%増）、学術研究等（3.3%増）等の7産業で増加したのに対し、その他サービス業（7.2%減）運輸業、郵便業（5.4%減）、卸売業、小売業（3.6%減）、不動産・物品賃貸業（3.6%減）等の5産業で減少した。

また、調査産業計および製造業の常用雇用指数の推移をみると、調査産業計は平成21年までは増加傾向にあり、その後はほぼ横ばいで推移している。製造業は平成20年までは増加傾向にあり、その後は平成22年まで減少、平成23年に増加したが、平成24年は減少した。

（第11表、第7図、第8図）

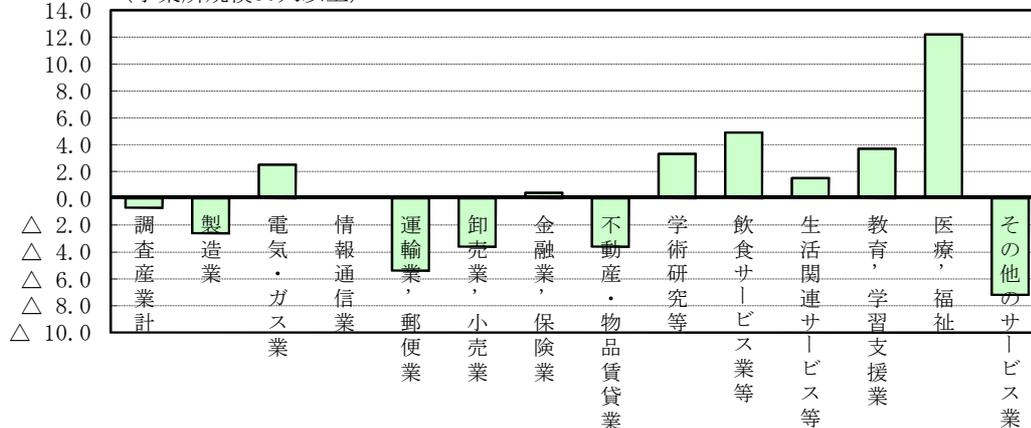
第11表 産業別常用雇用の動き

（事業所規模30人以上）

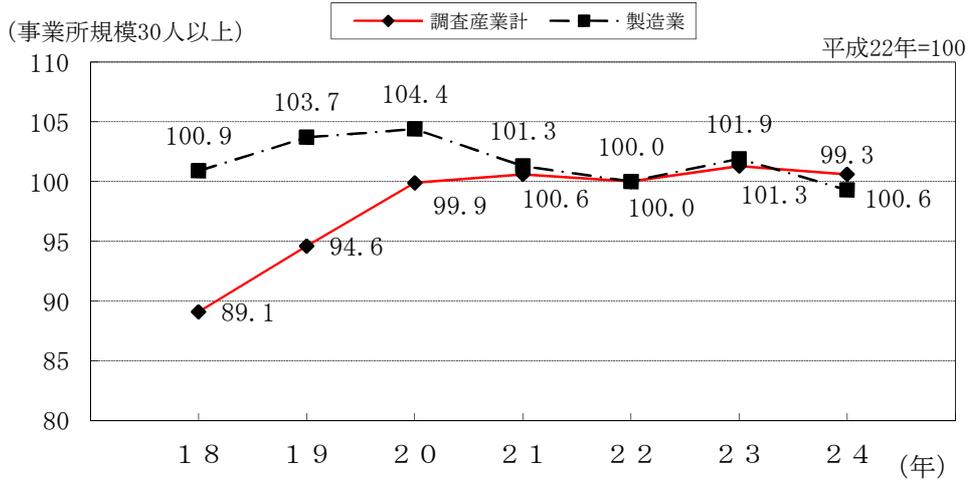
産 業	滋賀県					全国	
	平成24年 常用労働者 数	構成比		対前年増減比		対前年増減比	
		平成24年	平成23年	平成24年	平成23年	平成24年	平成23年
	人	%	%	%	%	%	%
調査産業計	309,593	100.0	100.0	△ 0.7	1.2	△ 0.3	0.0
建設業	X	X	1.9	X	△ 7.0	△ 0.4	△ 1.1
製造業	121,057	39.1	44.0	△ 2.6	1.9	△ 0.8	△ 0.7
電気・ガス業	1,600	0.5	0.5	2.5	0.0	△ 0.5	1.4
情報通信業	793	0.3	0.1	X	△ 0.3	△ 2.8	△ 1.2
運輸業、郵便業	19,542	6.3	6.4	△ 5.4	1.6	△ 0.1	0.9
卸売業、小売業	35,645	11.5	12.0	△ 3.6	△ 2.0	△ 1.5	△ 1.5
金融業、保険業	6,211	2.0	1.9	0.4	2.4	△ 1.5	△ 0.2
不動産・物品賃貸業	486	0.2	0.2	△ 3.6	△ 3.4	△ 1.5	0.0
学術研究等	10,713	3.5	2.4	3.3	2.5	1.0	△ 0.3
飲食サービス業等	14,319	4.6	3.2	4.9	△ 2.5	0.4	△ 2.2
生活関連サービス等	7,124	2.3	2.4	1.5	△ 1.3	3.0	1.8
教育、学習支援業	18,526	6.0	5.1	3.7	1.0	0.1	△ 0.4
医療、福祉	41,698	13.5	12.1	12.2	3.8	3.1	3.1
複合サービス事業	X	X	1.8	X	0.3	0.7	△ 0.3
その他のサービス業	23,756	7.7	5.9	△ 7.2	3.8	△ 1.7	1.1

第7図 産業別常用雇用指数の対前年増減率

（事業所規模30人以上）



第8図 常用雇用指数の推移

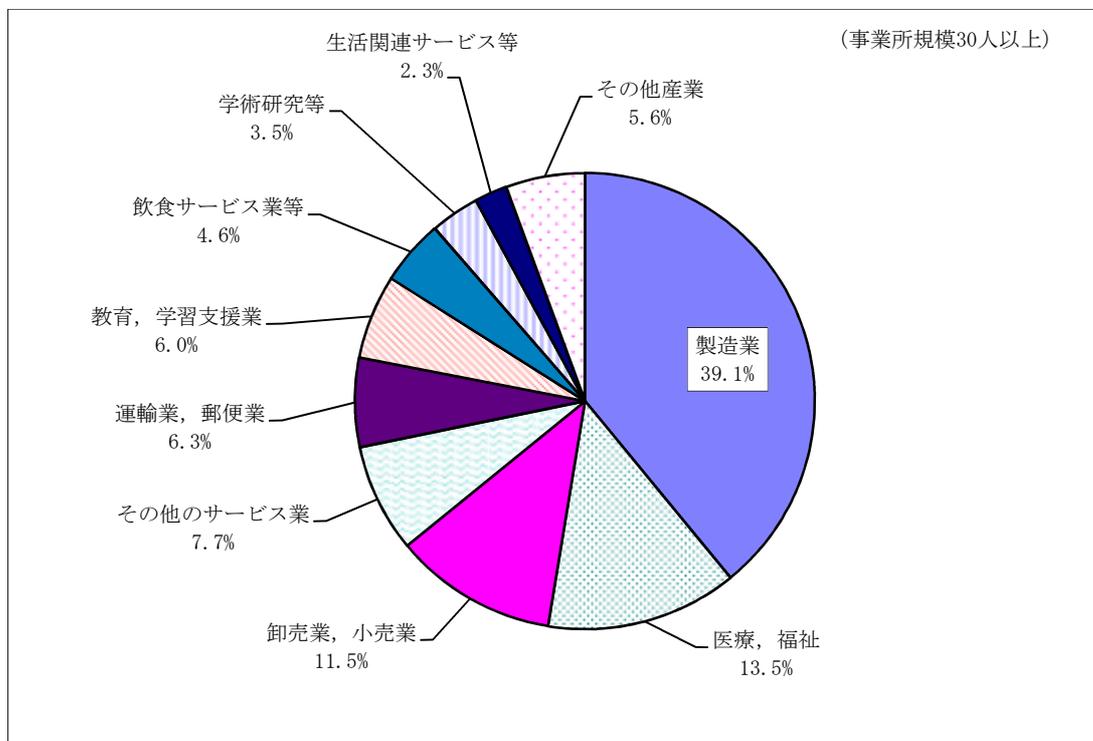


2. 産業別常用労働者数

常用労働者数を産業別にみると、製造業（39.1%）が最も大きい割合を占め、次いで医療、福祉（13.5%）、卸売業、小売業（11.5%）、その他のサービス業（7.7%）、運輸業、郵便業（6.3%）、教育、学習支援業（6.0%）、飲食サービス業等（4.6%）、学術研究等（3.5%）、生活関連サービス等（2.3%）、その他産業（5.6%）の順となっている。

(第11表、第9図)

第9図 産業別常用労働者数の構成比



3. 労働異動の状況

労働異動率（常用労働者における月間の増加および減少労働者の月初労働者数に対する百分率）を調査産業計の月平均で見ると、入職率1.67%、離職率1.69%で0.02ポイントの離職超過となった。

調査産業計で入職率は1.67%と前年（1.35%）よりも0.32ポイント、離職率は1.69%で前年（1.37%）よりも0.32ポイント上がっている。

産業別では、入職率は「その他のサービス業」が5.16%で最も高く、離職率においても5.13%で最も高くなっている。

月別労働異動率の推移をみると、入職率、離職率とも4月に大きく増加している。

（第12表、第10図、第13表、第11図）

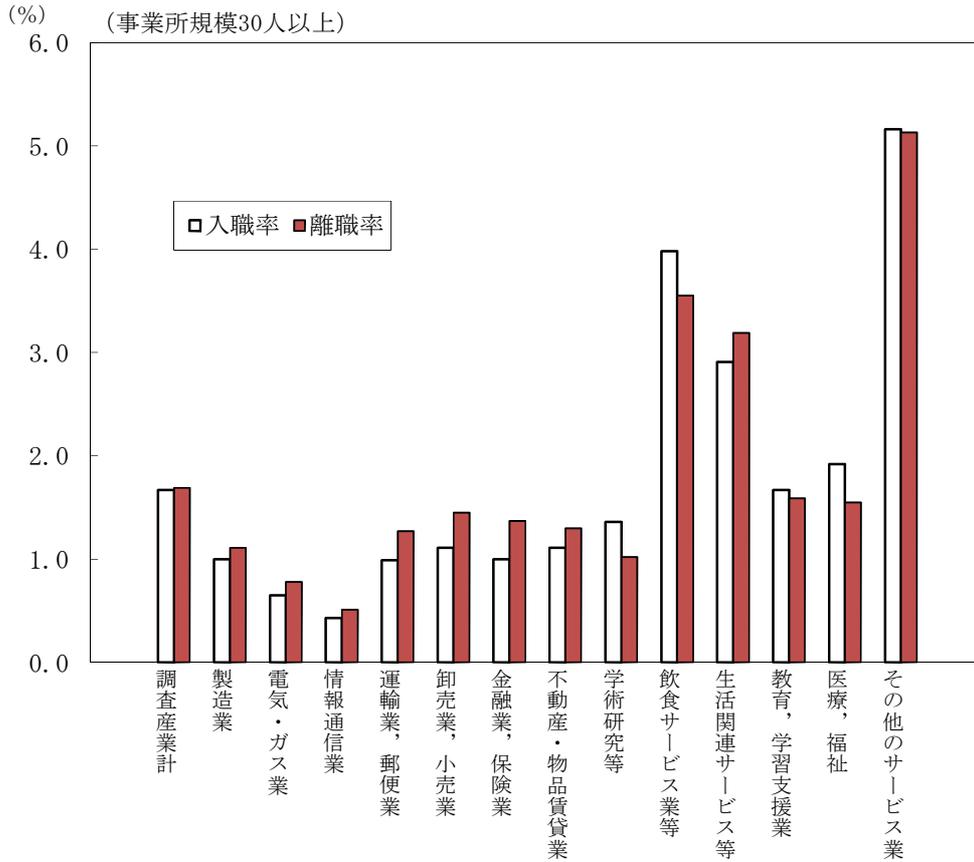
第12表 産業別労働異動率（年平均：月別異動率の単純平均）

（事業所規模30人以上）

（単位：%、ポイント）

産 業	入職率			離職率		
	H24	H23	前年差	H24	H23	前年差
調 査 産 業 計	1.67	1.35	0.32	1.69	1.37	0.32
建 設 業	X	0.72	X	X	0.75	X
製 造 業	1.00	1.13	△ 0.13	1.11	1.14	△ 0.03
電 気 ・ ガ ス 業	0.68	0.39	0.29	0.73	0.17	0.56
情 報 通 信 業	0.43	0.60	△ 0.17	0.51	0.73	△ 0.22
運 輸 業 ， 郵 便 業	0.99	1.73	△ 0.74	1.27	1.69	△ 0.42
卸 売 業 ， 小 売 業	1.11	0.80	0.31	1.45	1.11	0.34
金 融 業 ， 保 険 業	1.00	1.69	△ 0.69	1.37	1.25	0.12
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1.11	1.51	△ 0.40	1.30	2.00	△ 0.70
学 術 研 究 業	1.36	0.96	0.40	1.02	0.89	0.13
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	3.98	2.42	1.56	3.55	2.28	1.27
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	2.91	2.28	0.63	3.19	2.08	1.11
教 育 ， 学 習 支 援 業	1.67	1.80	△ 0.13	1.59	1.57	0.02
医 療 ， 福 祉	1.92	1.67	0.25	1.55	1.45	0.10
複 合 サ ー ビ ス 事 業	X	1.18	X	X	1.30	X
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	5.16	2.13	3.03	5.13	2.70	2.43

第10図 産業別入職率、離職率



(注) 建設業、複合サービス事業は、数値が「秘匿 (X)」のため省略する。

第13表 平成24年月別労働異動率

(事業所規模30人以上) (単位：%)

調査産業計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
入職率	1.02	1.22	1.49	3.98	1.79	1.44	1.91	1.31	1.36	1.71	1.82	1.02
離職率	1.16	1.34	1.72	2.75	1.71	1.55	1.67	2.02	1.51	1.91	1.77	1.18

第11図 平成24年月別労働異動率

